

第2章 三つの文化圏 - 人口密度と生業からみた青森県 -

曾我 亨、杉山祐子、丹野 正

1. 調査の概要

本章の目的は青森県内の各町村を人口密度と生業の視点から類型化することである。1996年度の実験演習をはじめると、われわれは「人口密度から青森県をみる」ことを出発点においた。それは各町村の人口の推移を確認するものであるとともに、その土地のもつ生産力を人口密度によって把握する試みでもあった。

この作業をはじめてからすぐにわれわれは、人口密度の値が似かよった町村が地域的にまとまっており、青森県をいくつかのブロックに分けられることに気づいた。一般的には、青森県は津軽と南部の二つの地域に区分されて語られることがおおく、二つの地域はそれぞれ固有の文化と歴史をもっていると考えられている。われわれの調査でも、これら二つの地域がそれぞれ似かよった人口密度の値をもっていることが読みとれた。しかしわれわれが驚いたのは、津軽半島と下北半島の先端部に非常に人口密度のたかい町村が集中していることであった。青森県を人口密度をもとに区分した場合、従来から言われているような津軽と南部という区分からは把握できない、第三の地域が出現したのである。

調査をすすめるにつれて、各ブロックにはそれぞれ特有の生業形態がみられることが判明してきた。これらのブロックの存在はすくなくとも過去70年間にわたって確認されており、各ブロックが自然環境や産業を共有しつつ、それぞれが独自の進化をとげてきたと考えることができる。こうした認識のもと、われわれが青森県の類型化をすすめるうえで、重視したのはつぎの二点である。

1. 各ブロックはどのような生業様式によって特徴づけられるか、またその生業はいかなる自然、文化、歴史を背景に成立しているのか。
2. 各ブロックに特徴的な生業様式は、近年どのような変化を遂げているか。

第一の点であるが、生業様式は自然や文化、歴史などの諸環境からおおきな影響をうける。人間はその土地の自然環境にあわせて生業を選ぶこともあれば、文化的要因から生業を選び、それにあわせて自然を改変しようとする。江戸時代以降、わが国では米を中心とした農業政策がおこなわれ、時には米に適していない土地においても米がつくられてきたのはその一例である。本章では、各ブロックに特徴的な生業様式が成立した背景を諸環境条件にもとめ、その関係を明らかにしていきたい。

つぎに第二の点であるが、各ブロックにみられる生業様式は決して固定化したものではなく、その時々の方策の変化や生産技術の進歩、生産者の高齢化、消費者の嗜好の変化などに対応して変化を遂げている。その要因の詳細な分析は今後予定している現地調査にゆずり、本章では各ブロックの生業様式がこれまでにどのような変化を遂げているのかをおおまかに描きだしていきたい。

この小論では、とくに第一次産業に注目して分析をすすめていく。その理由として、まず工業・サービス業の発展が遅れた青森県においては、いまなお県内純生産に占める第一次産業の割合が決して小さくないことがあげられる。さらに、各自治体がおこなう「村起こし」事業には、必ず名産品として地元の農産物や魚介類が起用されていることからわかるように、農産物や魚介類が各町村のイメージを喚起する象徴的な役割を担うようになってきたからである。地域の活性化事業と組み合わせることで、第一次産業とその関連産業が、青森県にとっていっそう重要な位置を占める可能性があるのである。

2. 人口密度からみた青森県

2 - 1. 調査の方法

人口密度は^{注1}、たとえば日本の各都道府県を大雑把に比較するなど、おおまかな傾向をつかむ場合には有効である。しかし人口密度を算出するときにもちいる「面積」には山林や湖沼などの農業生産には適さない土地も含まれているので、土地の生産力を人口密度によって把握しようとするわれわれの意図とはずれているおそれがある。とくに青森県の面積のかなりの部分は、深い森林や山地によって占められており(図2-1)、その影響はおおきい。こうした影響を除去するために、われわれは平地人口密度という操作的な値をもちいることにした。平地人口密度とは、総面積から山地・森林面積をのぞいた値(平地面積)で人口を割った数値のことであり、人が生活する領域での人口密度をより忠実に反映するものであると期待できる。

分析の対象は青森県の各町村であり、市部は分析からのぞいた。われわれの目的は、平地人口密度によって区分される各ブロックを生業によって特徴づけ、それを自然や文化、歴史的文脈とのかかわりから分析することにあるのであり、ほとんど第一次産業がおこなわれていない市部は分析にそぐわないからである。市部をのぞいた青森県の人口密度は73人/である。また、平地人口密度は340人/であった。

^{注1} ちなみに青森県の人口は1,482,873人(1990年10月1日現在)であり、全国人口に占める割合は1.2%で、その規模は全国の都道府県中、第28位である。また人口密度は154人/で、全国の平均人口密度(334人/)をかなり下回っており、第39位となっている。

2 - 2. 平地人口密度からみた青森県

各町村ごとに平地人口密度を算出し、その度数分布をしめしたのが図 2 - 2 である。この分布をもとに平地人口密度を 5 つに分類した。以下、各区分をそれぞれ平地人口密度のひくい方からレベル 1 : 0 ~ 149人/、レベル 2 : 150 ~ 249人/、レベル 3 : 250 ~ 349人/、レベル 4 : 350 ~ 449人/、レベル 5 : 450人/ 以上、とよぶことにする。各レベルに含まれる町村をみていくと、レベル 1 には東北町、横浜町、六ヶ所村、上北町など太平洋側の町村がおおく、レベル 4 には尾上町、常盤村、藤崎町など日本海側の町村がおおく、レベル 5 には小泊村、三厩村、大畑町、脇野沢村など津軽半島と下北半島の先端部の町村がおおいことがわかった。つまりレベルを同じくする町村は、地理的にも近接していることが示唆されるのである。

そこでこの傾向をより明確に把握するため、平地人口密度の 5 つの区分にしたがってそれぞれの町村を色分けしてた地図を作成した(図 2 - 3)。この地図をみると、青森県は平地人口密度の似かよった 4 つのブロックに分かれることがわかる。

ひとつめのブロックは、下北・津軽半島、陸奥湾にかかる地域にみいだされる(以下「先端部ブロック」とよぶ)。先端部ブロック^{注2}は、おおくの町村が平地人口密度レベル 4 と 5 に位置し、平地人口密度が非常にたかいブロックであるといえる。これらの町村の大部分は山地によって占められており、平地面積が非常にすくない。つまり先端部ブロックには狭い平地に人々がひしめくようにして住んでいると考えられる。

二つめのブロックは、太平洋側の地域にみいだされる(以下「太平洋側ブロック」とよぶ)。太平洋側ブロック^{注3}は、平地人口密度のレベルが 1 と 2 に位置している町村がおおく、平地人口密度のひくいブロックであるといえる。

三つめのブロックは、青森市や弘前市周辺の地域にみいだされる(以下「市周辺ブロック」とよぶ)。市周辺ブロック^{注4}は、先端部ブロックほどではないが、おおくの町村が平地人口密度レベル 4 に位置し、平地人口密度が比較的たかいブロックといえる。市周辺ブロックに含まれる町村は、青森市や弘前市、黒石市、五所川原市などに隣接しており、市部の発展にともなってたかい人口密度を保持していると考えられる。たとえば田舎館村では 37%、常盤村では 31%、尾上町では 30%もの

^{注2} 先端部ブロックに含まれる町村は、小泊村、三厩村、今別町、平館村、蟹田町、平内町、野辺地町、大間町、風間浦村、大畑町、佐井村、川内町、脇野沢村の 13 町村である。

^{注3} 太平洋側ブロックに含まれる町村は、東通村、横浜町、六ヶ所村、東北町、天間林村、上北町、七戸町、六戸町、下田町、百石町、十和田湖町、新郷村、倉石村、五戸町、田子町、三戸町、南部町、名川町、福地村、南郷町、階上町の 21 町村である。

^{注4} 市周辺ブロックに含まれる町村は、蓬田村、金木町、柏村、鶴田町、板柳町、藤崎町、常盤村、浪岡町、田舎館村、尾上町、平賀町、大鰐町、碓ヶ関村の 13 町村である。

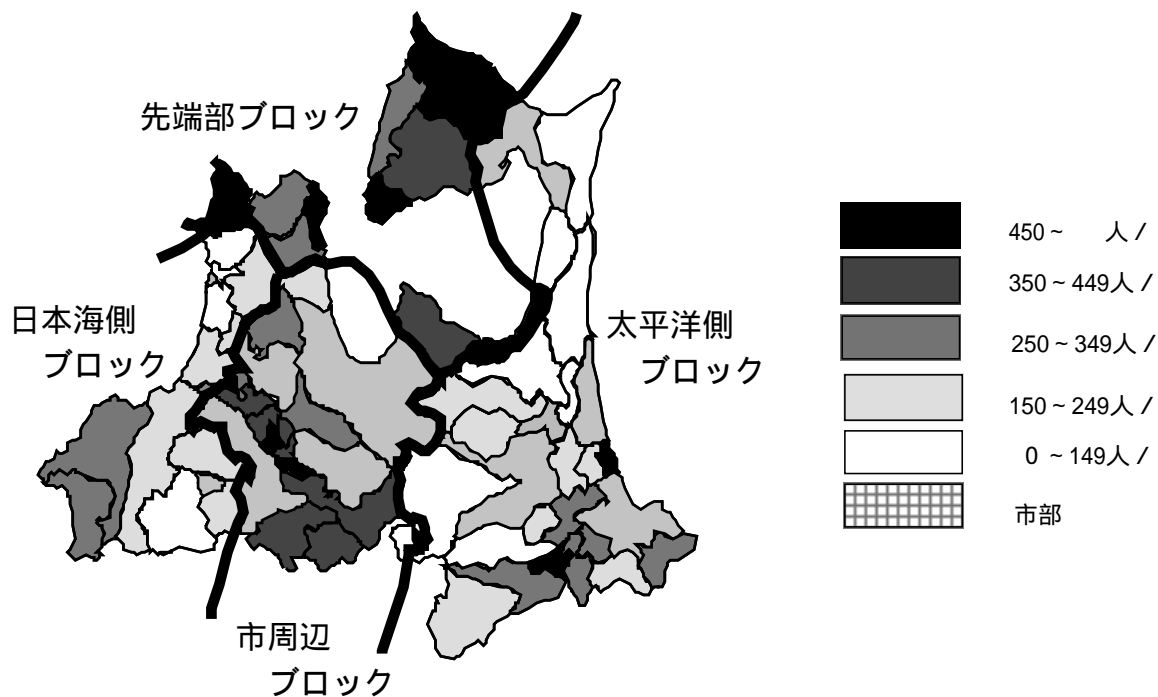


図 2 - 3 1990年平地人口密度地図

人々が他地域で就業している^{注5}が、その大半は市部で働いていると考えられる。

そして最後のブロックは、日本海側に面した地域にみいだされる（以下「日本海側ブロック」とよぶ）。日本海側ブロック^{注6}の町村の平地人口密度はレベル2に集中しており、平地人口密度がひくいブロックといえる。

青森県が4つのブロックに分かれるという現象は、1990年時点に限ったことではなく、通時的にみても認められる。第二次世界大戦以前の1920年と、高度経済成長期（1955年）についても同様の処理をおこなったが、わずかなちがいはあるものの、1920年や1955年においても1990年と同じ4つのブロックを確認することができた。

このことから、この4つのブロックは自然・文化・社会・歴史的な共通項をもつ「地域」のまとまりを反映していると仮定することができる。そこで次節において青森県全体の概況を把握した後、4つのブロックがいかなる生業形態によって特徴づけられるか、またその生業形態はいかなる自然環境や文化的、歴史的背景のもとに発達してきたのかを個別に検討していこう。

^{注5} 「青森県と過疎」青森大学附属産業研究所編

^{注6} 日本海側ブロックに含まれる町村は、市浦村、中里町、車力村、稲垣村、木造町、森田村、鱈ヶ沢町、岩木町、深浦町、岩崎村、相馬村、西目屋村の12町村である。

3. 青森県の概況

4つのブロックをそれぞれみていく前に、青森県全体を概括しておこう。

3 - 1. 地理と自然環境

青森県は本州の最北端に位置し、津軽海峡をはさんで北海道と対峙する。県全体の面積は約9605.57 である。そのひろさは全国都道府県中第8位であり、日本の国土の約2.5%を占めている。

青森県の中央部には奥羽山脈が南北に走っている。奥羽山脈はいったん夏泊半島をへて陸奥湾にもぐり、ふたたび顔をだして下北半島へと続く。青森県は奥羽山脈を境にして、その東部と西部とでは地形や気候におおきなちがいがみいだされる。西部には岩木川によってつくられた沖積平野がひろがり、その南部には1993年に世界遺産に指定された白神山地がある。また、日本海側の木造町周辺には屏風山砂丘がひろがっている。それにたいして東部は、火山灰におおわれた台地や段丘がひろく分布している。下北半島の先端部は山地の占める割合がおおきく、平地はむつ市周辺にわずかにあるにすぎない。

気候をみると、奥羽山脈の西部は典型的な日本海型の気候が特徴的である。冬には大陸高気圧からの北西季節風が強くふき、雪がおおく降る。夏は気温がややたかく、雨は比較的すくない。これにたいし奥羽山脈の東部は太平洋沿岸型の気候が特徴的である。冬には強い季節風がふくが降雪はすくない。また春から夏にかけてオホーツク高気圧による北東風（やませ）がふき、農作物におおきな被害を与えている。

3 - 2. 産業

西部にひろがる津軽平野は比較的温かな気候と良質の土壤に恵まれ、古くから稲作がおこなわれてきた。また岩木山の東部丘陵地帯ではリンゴ栽培がさかんであり、その生産量は日本全国の約5割を占めている。これにたいして東部では、やませによる冷害や西部ほど肥沃ではない土壤の影響で、稲作はそれほどさかんではなかった。戦前は、あわ・ひえなどの雑穀類などの畑作と畜産がさかんにおこなわれていた。戦後、稲作が奨励されたがその後の減反政策の影響を受け、畑作への転作がおおくおこなわれた。現在では、稲作、ナガイモやニンニクなどの畑作、葉タバコなどの工芸農作物、食用牛の生産などがおこなわれている。

また、青森県は三方を海に囲まれているため水産業が発展してきた。なかでも、親潮と黒潮のぶつかる太平洋側の近海は全国有数の漁場であり、八戸は水産業がよ

く発達している。また陸奥湾に面した地域では、ホタテ貝の養殖がさかんで一大生産地となっている。その他、沿岸部ではイカ漁がさかんにおこなわれている。

4. 生業からみた各ブロックの特徴

この節では2節において分類した4つのブロックが、それぞれどのような生業形態をもっているかを明らかにしていこう。3節において青森県の地形や気候、おもな生業について概括したが、それをもとに各ブロックの生業を大雑把に述べるならば、つぎのようになる。

先端部ブロックは平地人口密度がレベル5と極めてたかい。このブロックは太平洋、津軽海峡、日本海によって3方がかこまれており、漁業がさかんである。また先端部ブロックはむかしから海運業がさかんであった。

太平洋側ブロックは平地人口密度のレベルがひくい(レベル1と2)。このブロックは、ゆるやかな丘陵地がひろがっており、畑作と畜産がさかんである。

市部周辺ブロックと日本海側ブロックは、平地人口密度のレベルはことなるが地形・気候ともに共通している。どちらのブロックも稲かリンゴを中心とした農業をおこなっており、生業構造も共通している。この二つのブロックはまとめてみていくとしよう。

以上、青森県の4つのブロックの生業を簡単に述べた。以下、各ブロックの生業についてそれぞれ詳細にみていくが、その際、現在おこなわれている生業を中心にとりあげ、必要に応じて歴史的な経緯にふれることにする。

4 - 1. 先端部ブロック - 漁業に特化した町村 -

先端部ブロックは、漁業に特化したブロックである。第一次産業就業者のうち、漁業に従事するものが半数以上占める町村を図2 - 4にしめした。先端部ブロックのほとんどの町村が、漁業を中心とする生業を営んでいることがわかる。このブロックは1920年、1955年、1990年のどの年においても平地人口密度が非常にたかい。その要因のひとつは、先端部ブロックに含まれる町村の面積の大半が山地であるからであるが、狭い土地におおくの人がひしめきあうようにして生活することができるのも、彼らが漁業を生業としているからなのである。漁業はその資源を海にもとめるため、人々は土地からえられる資源とは関係なく生活することができる。極端に言えば、漁業に特化した町村にとって土地とは家を建てるスペースであるにすぎないのであり、農業に依存する町村よりも単位面積あたりの人口密度をたかくすることができるのである。実際に、小泊村や三厩村では、平地はすべて道路と家

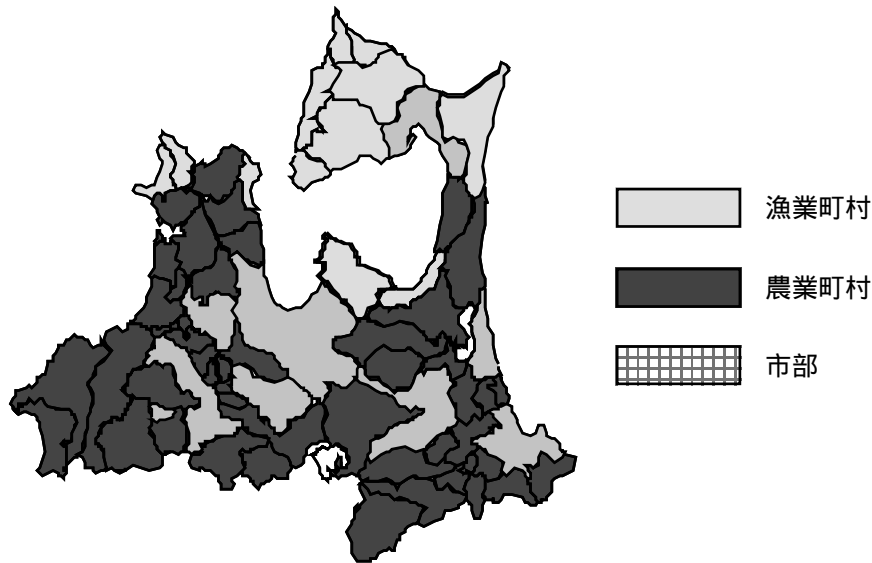


図 2 - 4 漁業町村と農業町村

第一次産業就業者数のうち漁業に従事するものが半数以上の町村を漁業町村、農業に従事するものが半数以上の町村を農業町村とする。1990年世界農林業センサスと第37次青森農林水産統計年報（1990）をもちいて作成した。

屋によって占められているといっても過言ではない。

以下、まず先端部ブロックがどのように漁業や海運業にかかわってきたのかその歴史的背景について簡単に述べる。その後、現在の漁業についてくわしくみていこう。

4 - 1 - 1. 先端部ブロックの漁業の歴史的背景

先端部ブロックにおいて漁業が発展を遂げた第一の要因として、天然の良港と漁場に恵まれていることをあげられる。下北半島と津軽半島の海岸部は岩場がおおく、水深は海岸線から急に深くなっている。両半島部は漁港をつくるのが容易であり、漁業・海運業をおこなうための条件に恵まれている。漁場にも恵まれており、日本海は対馬海流が北上してくるため、暖流系の魚が回遊してくる。太平洋側は、南下してくる親潮と北上してくる黒潮、それに津軽海流とがぶつかり、魚の餌となるプランクトンが大量発生するため、全国有数の好漁場となっている。また波が静かな陸奥湾は巨大な養殖場といってもよいだろう。

恵まれた漁業環境にある青森県には、むかしから漁場をもとめておおくの人々があつまってきた。たとえば大畑町はスルメイカの漁業基地として青森県内の町村一の水揚げを誇るが、その発展の礎を築いたのは19世紀末にイカ漁に従事するために山形県や新潟県から移入してきた漁師たちであった。こうした人々の交流も漁業技

術の向上に一役かったにちがいない。

漁業技術の進歩は、収奪型から育成型の漁業へと転換する機会もうみだした。現在、陸奥湾ではホタテの養殖がさかんにおこなわれているが、その養殖技術を確立したのは工藤豊作、豊島友太郎といった個人漁師であった。その技術とは、ホタテの稚貝の付着器であった杉の葉に、稚貝の落下防止のための玉葱袋をかぶせるというものであった^{注7}。1967年に確立したこの小さな技術によって、それまで年間わずか3百トン程度にすぎなかったホタテの水揚量は、いきなり9千~1万8千トンと飛躍的に急増したのである。近年、過密養殖によるホタテの斃死をきっかけに生産量の限界がしめされているが、依然としてホタテ養殖は陸奥湾に面した町村のおおきな産業のひとつとなっている。

歴史的にみると、先端地ブロックは北海道とのむすびつきが非常につよかったといえる。陸奥湾に面している野辺地町は海上交易の拠点といわれ、明治時代には北海道の産物を南部地方へおくる役割を担っていた。三廩村も野辺地町と同様に、北海道の松前との交易港であった。また内陸路が発達する以前のことであるが、下北半島の先端に位置する大間町は函館市の経済圏に属し、「函館市字大間」と揶揄されるほどであったという。北海道との交通の要所として先端地ブロックはおおくの人々をあつめてきたのである。

戦前は、沿岸の零細な漁業をするかたわら北海道へニシン漁の出稼ぎに行く漁夫がおおかった。ニシン漁の出稼ぎは、北海道にニシンがこなくなる1960年頃まで続いたのである。

4 - 1 - 2 . 先端部ブロックの漁業形態 - 魚種による3つの区分 -

先端部ブロックは、漁業形態によってさらに3つに区分できる。1つめは、ホタテの養殖を中心とする町村である。これに該当するのは、すべて陸奥湾に面した町村である。図2 - 5にホタテ養殖を中心とするおもな町村の漁獲金額の内訳をしめした。これらの町村ではホタテによる漁獲金額が総漁獲金額の7割以上を占めていることが読みとれる。

2つめは、イカとサケを中心に漁業をおこなっている町村である。これに該当するのは東通村、六ヶ所村、大畑町、小泊村などの外洋に面した町村である(図2 - 6を参照)。イカ漁は小型漁船をもちいて沿岸部でおこなわれる。イカの需要はたかく、比較的高所得が安定して期待できる。一方、サケは小型定置網漁によって水揚げされている。小型定置網漁は、さきほどのイカと同様にそれほど資本を必要としない。現在、県内には13のサケ・マス孵化場があるが、県が中心となって放流事

^{注7} 「陸奥湾ほたて漁業研究史」青森県

業をおこなっている。

最後は、特定の漁に特化していない町村である。これには平舘村、三廩村、脇野沢村、佐井村、大間町、風間浦村などが該当する。図 2 - 7 からも、これらの町村ではさまざまな漁をおこなっていることが伺える。これらの町村では、特定の魚種に特化した設備や技術をもたず、小規模な漁がおこなわれている。

4 - 1 - 3 . 漁業形態と所得

これまでみてきたように、先端部ブロックの町村は漁業形態によってホタテ養殖を中心とするもの、イカ・サケを中心とするもの、特定の漁に特化しないもの、の3つに区分することができた。先端部ブロックのおおくの町村は、ホタテの養殖がイカ・サケ漁のいずれかに偏った漁業をおこなっている。

1991年の青森県の総漁獲金額をもとに、漁業に従事する1世帯あたりの平均漁業所得を算出した。平均漁業所得は460万円である。この値を基準として、漁業をおこなっているすべての町村を、平均以上の所得をえている町村と平均以下の町村に区分したのが図 2 - 8 である。さきほどしめしたホタテの養殖を中心におこなっている町村とイカ・サケを中心に獲っている町村は、いずれも平均漁業所得以上の収入をあげていることがわかるだろう。一方、特定の漁に特化していない町村は、平均以下の所得にとどまっている。

漁業を専業としてやっていく条件として、獲りたい魚を大量に獲る技術とそれを

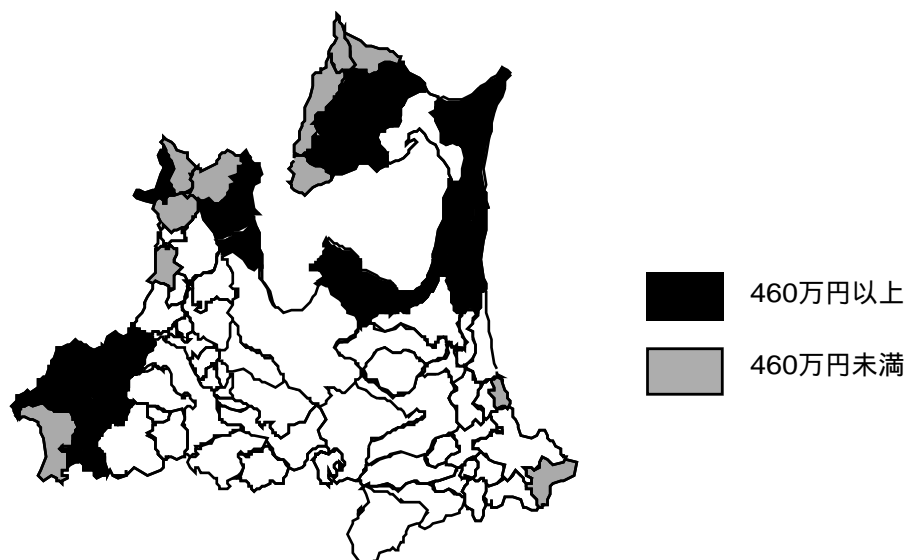


図 2 - 8 漁業所得地図

図は「平成5・6年青森県統計年鑑」県企画部統計課と第37次青森農林水産統計年報より作成した。

売りさばく市場と流通の整備が不可欠である。ホタテの養殖もイカやサケに的を絞った漁も、これら二つの条件をよく備えているといえる。すなわち目的とする魚種にあわせた漁法の発達とそれにとまなう設備の投資が活発におこなわれ、大量の水揚げをえられるようになった。また現在、ホタテもイカもサケも首都圏の市場をへて日本全国にひろく流通している。水産加工技術の発達や流通網の整備がすすめられたおかげで、これらの水産物は、より遠くの、よりひろがりをもったおおきな市場に出荷できるようになったのである。その市場のおおきな需要に支えられて、ホタテやイカ・サケ漁に特化した町村では、高収入を比較的安定して手にすることができるようになったのだと考えられる。

以上、先端部ブロックの生業についてみてきた。たかい平地人口密度は漁業によって支えられてきたものであるが、その漁業も、技術・流通の両面において質的な変化を遂げてきたものと考えられる。現在、サケ・マスの放流事業や、アワビ・サザエの養殖も試みられており、収奪型から育成型の漁業へと転換もはかられつつある。

4 - 2 . 太平洋側ブロック

先端部ブロック以外の地域では、農業就業者数が他の第一次産業就業者数よりもたかい(図2 - 4を参照)。ここでは太平洋側ブロックの農業についてみていこう。

4 - 2 - 1 バラエティにとんだ農業

図2 - 9は太平洋側ブロックにふくまれるおもな町村について、各農産物を中心につくっている農家数の割合をしめしたものである。たとえば下田町では、イネを中心につくっている農家の割合は約75%、野菜を中心につくっている農家の割合は約16%、工芸農作物を中心につくっている農家の割合は約3%であることが読みとれる。この図から、太平洋側ブロックの農業の特徴は、工芸農作物、野菜類、果樹類、その他の作物を中心につくっている農家の割合がたかいことがわかる。

またグラフを各町村ごとに比較してみると、それぞれまったくことなるパターンをもっていることがわかる。たとえば南郷村は工芸農産物の占める割合がおおく、葉タバコを中心に生産している。田子町は、稲作、野菜類、工芸農作物がバランスよく約3割ずつを占めている。南部町はリンゴ、ブドウ、ナシ、モモなどの果樹類の栽培に力をいれている、といった具合である。太平洋側ブロックの農業の特徴をひとことで言い現わせば、それはバラエティにとんだ農業とよぶことができるだろう。

太平洋側ブロックの南部と北部では平地人口密度のレベルがことなる。南部の町村の平地人口密度がレベル2であるのにたいして、北部の町村の平地人口密度はレベル1に集中している。農業にも傾向のちがいがみいだされ、南部（たとえば田子町、南部町、南郷町、名川町）が工芸農作物、果樹類、野菜類などの畑作に力をいれているのにたいして、北部（たとえば下田町、東北町、六ヶ所村、横浜町）では稲作の割合が比較的高い。

南部において稲作がさかんでないのは、やませがふくうえに山がちで稲作にはむいていないからである。むしろ南部の町村は畑作を中心に、各町村独自のブランドをつくりだそうとしている。たとえば田子町はニンニクが有名であるが、それだけでなく肉牛や乳牛もあつまっている。これは田子牛として有名である。ほかにも南部町の食用菊や、三戸のリンゴ、名川町のサクランボ、南郷村のウメ、東北町のながいも、五戸町のなんばんみそなど、各町村が独自の農産物をブランドにして売りだそうとしているのである。

一方、北部は稲作の割合が高いが、それは北部の地形によるところがおおきい。北部は南部とはことなり台地がひろがっている。やませの影響をうけるものの、耐寒性にすぐれた稲の栽培が可能である。また北部では酪農（**図2-9**ではその他に含まれる）がさかんである。とくに六ヶ所村や横浜町では、酪農にとりくむ農家が3割以上を占めている。

このように、おなじ太平洋側ブロックでも南部と北部とでは、農業の形態がことなっているが、後で述べる日本海側ブロックや市部周辺ブロックの農業と比較すれば、いずれもバラエティにとんだ農業をおこなっているといえるだろう。

では、つぎに太平洋側ブロックの農業の多様性や町村の独自性が、自然条件や歴史的条件のなかでどのように確立され現在に至ったのか、田子町を例にとりみていこう。

4 - 2 - 2 . 複合的農業の成立過程 - 田子町を事例として -

田子町は、町の西部を奥羽山脈が走っており、町の総面積のうちの実に88%を山地と原野が占めている。さらにその半分が国有林となっているため、農地としては使えない土地がおおい。熊原川とその支流の流域に沿ったわずかな平地やこれに続く丘陵地域が耕作されているが、その面積は町の総面積の11%にすぎない。

戦後、収入の柱となっていた炭焼きによる収入は、1960年頃から減少した。また国の米増産政策によって田子町でも、それまでの雑穀中心の自給的な畑作から稲作へと転換が奨励された。もともと稲作に不向きな土地におおくの費用や時間、労力をつぎ込んで水田づくりにはげんだのである。

ところが今度は日本の食生活の変化にともない、肉、牛乳、野菜の需要が伸びる一方で、米の生産過剰が全国的な問題となった。米の減反と青果物や畜産の振興が重要な課題となったのである。こうした状況のなかで、他産業での収入が見込めない田子町は苦しみながらも早々と転換をすすめていった。もともと土地にむいていなかった稲作に見切りをつけ、葉タバコ、ニンニク、トマトなどの畑作物の生産にのりだした。従来、山岳地帯の比較的平坦な場所では夏山冬里方式の畜産がおこなわれていたが、家畜のし尿を堆肥として活かし、連作障害を防止したことも畑作が成功した要因であった。

それにあわせて田子町では農作物に厳しい選別基準を適用したことから、首都圏の市場においてたかい評価をえることができた。田子ブランドの誕生である。逆に市場でこうした評価をえたことから、田子町は高収益をあげる方法を確立していったのである。

田子町は、国の政策に翻弄されながらも、自然環境と従来からの資源を有効に活用しながら、自力で強い農業をつくりだしていった。田子町の成功は、太平洋側ブロックの町村の「教科書」となっており、それぞれが独自のブランドの開発に力を入れているのである。

4 - 3. 市部周辺ブロックと日本海側ブロック

4 - 3 - 1. 米とリンゴを主体とする農業

太平洋側ブロックがバラエティにとんだ農業をおこなっているのにたいして、市部周辺ブロックと日本海側ブロックは米あるいはリンゴの単作型の農業をおこなっている。米とリンゴのどちらを主体としているかは、その町村が平野部に位置しているか、丘陵地に位置しているかによってきまる。図 2 - 10 は、稲作を中心とする町村とリンゴを中心とする町村の分布をしめしたものである。大雑把に言えば、西北津軽郡はほとんどの農家が米中心の農業をおこない、中南津軽郡は米中心の農家とリンゴ中心の農家の戸数がほぼ等しいことがわかるだろう。図 2 - 11 に、日本海側・市周辺ブロックのおもな町村の農業形態を、米を中心につくっている町村（田舎館村、常盤村、木造町、稲垣村）、米とリンゴの両方をつくっている町村（浪岡町、平賀町、鶴田町）、リンゴを中心につくっている町村（岩木町、相馬村、板柳町）の順にしめした。そのほとんどが、米とリンゴ以外の作物をつくっていないことがみてとれる。

両ブロックにおいて米とリンゴがさかんにつくられている要因として、この地域の自然環境があげられる。まず稲作についてみていこう。両ブロックには岩木川が土砂を運んでつくった沖積平地がひろがっており、夏季には奥羽山脈がやませをさえぎって冷害を防いでいる。冬季は多量の降雪がみられ、それが巨大な自然の貯水池の役割を果たしている。こうした自然環境が稲作を可能にしているのである。藩政期の米需要をうけて岩木川流域の広大な低湿地は次々と開田されていった。両ブロックは一面の水稻単作地帯となっていたのである。

明治以降も、国の米増産政策と食糧管理政策に手厚く保護されて、両ブロックでは米の増産に力を注いできた。それは冷害との戦いでもあった。冷涼な青森県では、稲作をするうえで耐冷性の品種の開発と普及が不可欠だったのである。現在、耐冷性の品種の開発と普及によって、両ブロックはたかい稲の収穫を誇っている。たとえば1997年の一反あたりの収量は、柏村では669kg/反、鶴田町では660kg/反、板柳町では659kg/反と、全国の市町村の1位から3位までを占めるに至っている。

つぎにリンゴについてみていこう。リンゴが栽培されているのは両ブロックのなかでも、岩木山の東部丘陵地帯から津軽平野の東部丘陵地域に限定されている。この地域の気候は裏日本型の盆地性気候である。すなわち夏季には高温で湿度もすくなく、冬季には比較的降雪もすくないという特徴をもっている。リンゴをつくるには、夏季にある程度的高温が必要であり、岩木山の東部から津軽平野の東部丘陵地域がその栽培に適しているのである。

リンゴが青森県に初めて導入されたのは、明治8年のことである。米の単作に拍車がかかる一方で、全国的な果実の需要の伸びにあわせてリンゴの栽培が始まった。当初、リンゴの栽培は、豪農的地主によって大規模におこなわれ、手間をかけない経営方法がとられた。しかし病虫害の多発により、それらの農園は壊滅的なダメージをうけ、次々に廃園に追い込まれていったのである。その後、袋掛け法の採用や薬剤の散布、剪定方法の改良によってリンゴの栽培が可能になったが、手間のかかるリンゴ栽培に大規模な経営はむいていなかった。現在においても、リンゴの栽培は家族を中心に小規模に経営されている。

4 - 3 - 2 . 稲作を中心とする農業が直面する問題

決して稲の生育に適しているとはいえない青森県において、米中心の農業をおこなうのは容易なことではない。品種の改良などのおかげで、現在、日本有数の単位面積あたりの収穫量を誇ってはいるが、その反面、米農家の収入はすくない。

図2-12は農業によってどれほど収益をあげているかを町村ごとに比較したものである。1990年の青森県の農業による所得の平均は168万円であった。この値を基準として、農業をおこなっているすべての町村を、平均以上の所得をえている町村と、平均以下の町村に区分した。この図からわかるように、リンゴの栽培を中心におこなっている町村のほとんどが農業所得の平均をうわまわっているのにたいし、稲作を中心とする町村のほとんどが平均以下の収入しかえていないのである。

さらに近年、米をめぐる状況は目まぐるしく変化している。米の内外価格差の拡大やアメリカによる日本農業バッシングの影響をうけて、米の価格は1987年以降下落しつづけ、1995年の政府米価水準は1976年水準にまで下がった。さらに1995年11月には新食糧法が施行されたが、その結果、「むつほまれ」や「つがるおとめ」などの青森県の米の価格はおおきく値下がりしている^{注8}。

こうした状況のもと、行政の主導によってさまざまな対応策が講じられている。そのひとつは、農業経営に熱心にとりくんでいこうとする人にたいする支援である。市町村はこうした人々を認定農業者と認定し、税制上の優遇措置や低金利の資金を提供している。その一方で、離農した人々の田畑の流動化を推しすすめ、農業をやろうという人の経営規模の拡大を促している。

対応策のふたつめは、農業の後継者不足や農家の兼業化がすすむにつれてにうまれてきたニーズ、すなわち農作業の委託希望にたいして応えようとするものであ

^{注8} 朝日新聞(1997年2月20日)の記事によると、青森が上場している「むつかおり」「むつほまれ」「つがるおとめ」の三銘柄は、基準価格の93%と定められているストップ安か、ストップ安まであとわずかという安値(1万7千円台)をつけられた。これはブランド銘柄の魚沼コシヒカリ(32,689円)の約半額である。

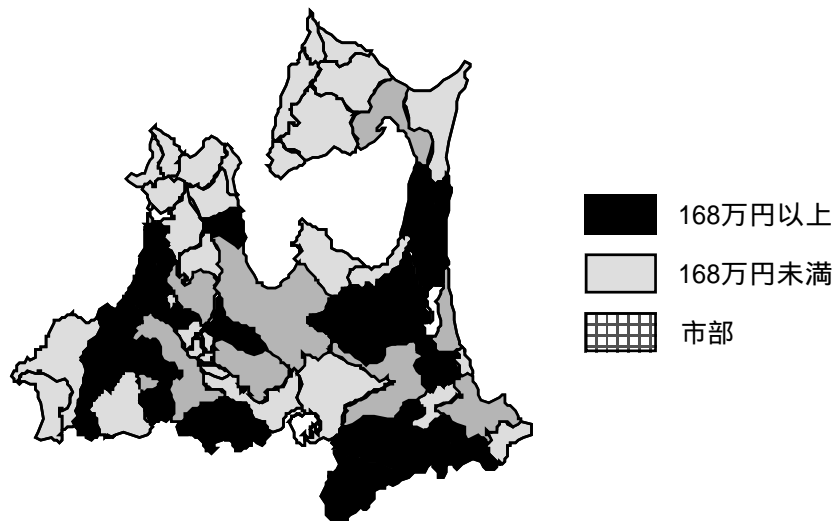


図 2 - 12 農業所得地図

1990年センサスをもとに作成

る。あらたに農業生産法人をつくって作業の受託をおこなうとともに、経営規模の拡大と生産コストの削減がはかられている。

最後に、単一経営から複合経営への転換である。戦後、米の生産技術の向上によって米の収量は増大したが、消費者の嗜好の変化によって米の消費量が減少したことから、1971年より米の生産調整、いわゆる減反がおこなわれるようになった。当時から転作が奨励されてはいたが、所得補償がなされたため農家が転作に力を入れてきたとはいえない。しかし近年、米の価格が著しく値下がりするなか、米のみに頼った経営は成り立たなくなっている。以前、行政が主導する転作品目といえば小麦やハトムギ、大豆などであった。転作奨励金が支給され、農家はそれに唯々として従ってきたといえる。しかし最近の傾向として、トマトやキュウリなどの野菜類やトルコキキョウ、スターチスなどの花も栽培されるようになってきた。また木造町では、1972年よりパイロット事業として屏風山砂丘でスイカやメロンの栽培を開始している。車力村でも、砂丘でスイカ、メロン、ラッキョウなどを栽培している。

これまで稲作を中心とする農家が直面している問題点について述べてきたが、リンゴ農家においてもさまざまな問題が存在している。たとえば国内の産地間競争や生産過剰にともなう価格の低下、1994年より一部輸入が開始された外国産リンゴとの競争、さらにリンゴ以外の果実との競争などがあげられる。またリンゴ農家の作業は、袋掛けや剪定のように機械化できないものが多いため、高齢化と後継者不足がよりおおきな問題になっている。

5. まとめと考察

5 - 1. 青森県の類型化

これまで青森県を平地人口密度4つのブロックにわけて、各ブロックを特徴づける第一次産業について分析をおこなってきた。第一次産業の特徴を交えながら各ブロックをみていくと、先端部ブロックは半島先端部と陸奥湾周辺の町村であり、漁業を中心におこなっている。平地人口密度はきわめてたかく、狭い平地に人々がひしめいていると考えられる。太平洋側ブロックは奥羽山脈よりも東側にある町村であり、畑作と酪農を中心とする農業をおこなっている。各町村ごとに、つくっている作物の品種や割合がことになっており、バラエティにとんだ農業をおこなっている。平地人口密度はひくい。市部周辺ブロックは、津軽地方の内陸にある町村であり、米とリンゴを中心とする農業をおこなっている。このブロックは市部に囲まれるように位置しており、平地人口密度がたかくなっている。日本海側ブロックは、奥羽山脈よりも西側にある町村であり、米とリンゴを中心とする農業をおこなっている。平地人口密度は比較的ひくい。

これまでおこなってきたブロックごとの分析結果をもとに、青森県を自然、生業、歴史を共有する3つのゾーンに類型化することができる(図2-13)。これら

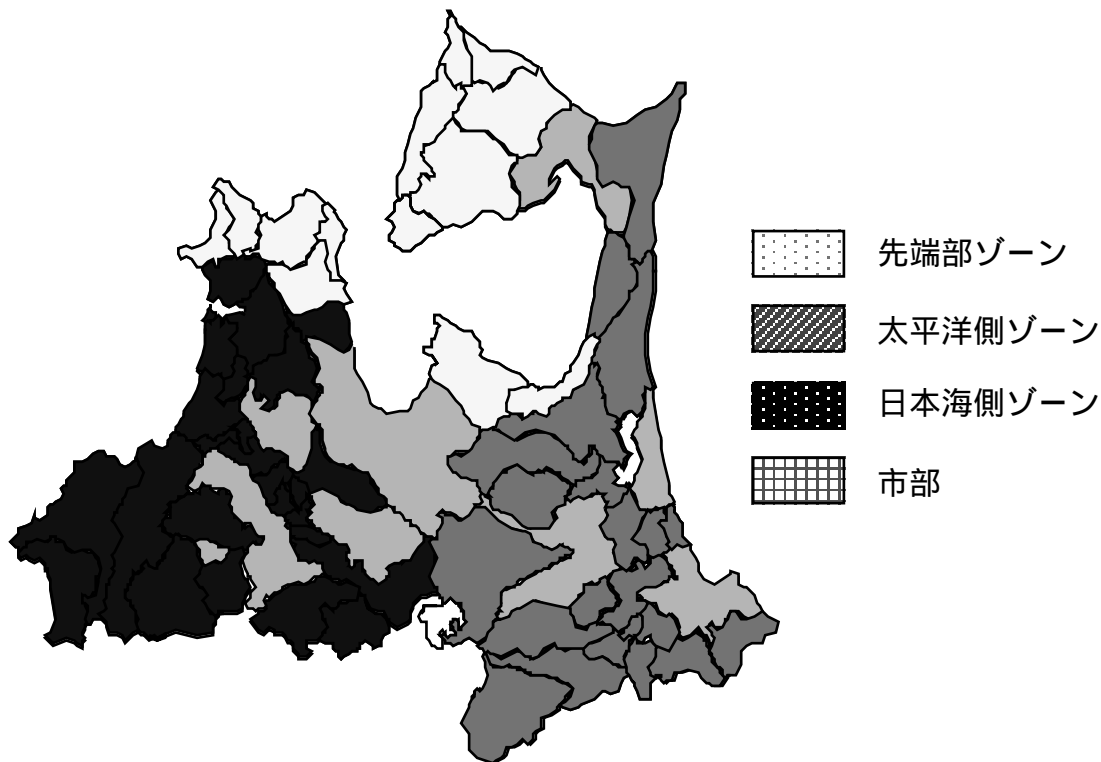


図2-13 青森県の類型化

3つのゾーンはそれぞれ生態学的にも歴史的にも類似した特徴をそなえている。以下、簡単に整理しておこう。

ひとつめのゾーンは市部周辺ブロックと日本海側ブロックをあわせた日本海側ゾーンである。市部周辺ブロックと日本海側ブロックは、平地人口密度こそことなるものの、その生業や自然環境、歴史的な背景は共通しており、ひとつのまとまりをもっている。このゾーンは、津軽藩が主導した岩木川流域の平野部の開拓事業によって水稲単作地帯としての道を歩みはじめた。米を中心とする農業の進展は日本の全国的な傾向であり、このゾーンの農業は、明治以降、日本政府の農業政策の影響を強く受けながら発展をとげてきたといえる。

二つめは太平洋側ゾーンである。太平洋側ゾーンの中央には台地がひろがり、北部と南部が丘陵地となっている。気候は太平洋岸気候で、春から夏にかけてやませがふき、夏に冷害をもたらしやすい。このゾーンは南部藩のもと、雑穀の生産と馬産が中心におこなわれた。明治以降、国の米増産政策にあわせてこのゾーンでも米がつくられたが、冷害のたびにおおきな損害をだしつづけた。後述するように、政府の農業政策の転換とともに米に見切りをつけ、従来の畑作・畜産技術を活かしながら、消費者の需要にこたえた野菜をつくっているところに太平洋側ゾーンの特徴がある。

三つめは先端部ゾーンである。地形的には、総面積の大部分が山地で平地がすくない。日本海、津軽海峡、太平洋、陸奥湾と海に囲まれており、漁業を中心に営んでいる。このブロックは北海道との交流がさかんで、物品が流通する拠点のひとつであった。この地域と函館の言葉が似かよっていることから、交流の歴史の深さがうかがえる。また北海道への漁業出稼ぎもさかんにおこなわれるなど、北海道の存在がおおきかったといえる。

最後に、ゾーンとゾーンの重複地帯について触れておく。上北地方の町村^{注9}は平地がおおく、平地人口密度はひくい。農業は畑作、とくに飼料作物の栽培がさかんで、酪農もおこなっている。一方、これらの町村は陸奥湾や太平洋に面しており、漁業もおこなわれている。この地域は先端部ゾーンと太平洋海側ゾーンの特徴を重複しているといえるだろう。

5 - 2. 第一次産業をめぐる変化にたいする反応

以上にしめしたように、本章では青森県を日本海側ゾーン、太平洋側ゾーン、先端部ゾーンの3つのゾーンにわけた。ゾーンは生態学的な、あるいは歴史的なまとまりをもった地域であり、気候や地形などを含む生活環境のちがいや、現在に至る

^{注9} 東通村、横浜町、六力所村が該当する。

までの歴史の蓄積のちがいが各ゾーンの特徴となっている。これまで青森県の第一次産業は、過疎化や高齢化、減反政策などのさまざまな変化にさらされてきたが、それらの変化が全県的に同じ影響を及ぼしたとは考えにくい。むしろ第一次産業をめぐるさまざまな環境の変化にたいしても、各ゾーンはそれぞれ独自の反応をしめし、独自の対応をおこなってきたと考えられるのである。この節では、政府の米をめぐる農業政策を例にとり、それぞれのゾーンにあたえた影響のおおきさやそれにたいする反応のちがいをみていくことにする。

米は、日本人にとってかけがえのない作物である。青森県においても米は全県で作つけされてきた。また米をつくりたいという農家の悲願にこたえて、耐冷性の品種の開発がすすめられたのである。農家が米をつくろうとした背景には、全国的な米の供給不足と政府の米の増産政策があった。1947年に制定された食糧管理法によって政府が米の流通と価格を管理するようになると、米が完全に自給できるようになる1967年まで、政府は米の生産を奨励する政策をとりつづけた。当時、米の品質や産地は原則として問題とならず、政府による全量買いあげがおこなわれたのである。

米の増産体制と生産技術の向上により米の収量は増大したが、米の消費量は1963年以降減少し、1970年以降、米の供給が需要を上回るようになった。このため、米の生産に関する政策にさまざまな改変が加えられることになった。米の生産調整、いわゆる減反の実施である。さらに食管会計の赤字の増大や、消費者のおいしい米や安全な米にたいする欲求がたかまってきた。こうした食管制度の行きづまりのなか、1990年には、農協などの集荷業者と卸売業者があつまる市場において銘柄、産地、品質によって自由に価格差をつけることを認める自主流通米制度が発足した。ここにおいて、米の評価は量から質へと転換したのである。

この米をめぐる政策の変化の影響を、各ゾーンごとにみていこう。まず先端部ゾーンは、農地がすくないため減反政策の影響はほとんどうけていない。このゾーンが影響を受けたのは、むしろ漁業形態の変化である。換金性のたかい魚種や養殖に特化し、船の設備の近代化をすすめることで利益をあげている地域と、近代化に対応できなかった地域とのあいだに所得の格差がみられるようになった。

つぎに太平洋側ゾーンをみてみよう。太平洋ゾーンの自然条件は、稲作に適しているとはいえない。しかし1967年に米の自給が達成されるまでは、この地域においても開田が奨励されたのである。ただし政府によって米の全量が買いあげられはしたものの、生産性がひくく、生計を維持するためには出稼ぎが不可欠であった^{注10}。

米の生産が過剰になり減反政策がはじまると、太平洋側ゾーンでは急激に減反が

^{注10} 当時、田子町では1200戸のうち900人が出稼ぎに行ったほどであった。

おこなわれた。とくに減反の初期においては単純休耕をする者の割合がたかく、青森県では減反の目標の2倍以上の減反がおこなわれた。この急激な減反を調整すべく、県では「休耕田稲作復原対策」をおこなったほどである。さらに自主流通米制度が発足すると、このゾーンの米は銘柄指定をうけることができなかった。米のおいしさが商品としての価値をきめる基準となったことは、太平洋側ゾーンの稲作へのおおきな打撃となったといえる。

こうして太平洋側ゾーンは県内での転作の中心地帯になっていった。1971年以降、転作が本格的におこなわれるようになるが、太平洋側ゾーンが水田を畑へと大規模に転換することができた要因がいくつかあげられる。第一に、このゾーンの水田は、もともと水田にはむいていない台地や丘陵地帯をむりやり開田したものであった。用水を止めるだけで簡単に畑地に戻すことができたのである。第二に、転作作物として大豆や飼料作物が選ばれたが、これらの作物は戦前にこの地域でつくられていた作物であり、なじみが深くまた栽培技術も確立されていたことがあげられる。第三に、このゾーンは戦前は馬産地帯であり、酪農も発展していたことがあげられる。転作した飼料作物をみずから利用するだけでなく、家畜のし尿を堆肥として畑作に利用したことが、畑作の成功にむすびついたのである。

最後に日本海側ゾーンをみてみよう。青森県では津軽地方だけが米の銘柄指定をうけることができた。また全国一のリンゴの生産量を誇り、利益もあげてきたことから農業の基盤は比較的安定していたと考えられる。減反政策の初期段階では、このゾーンにおいて転作はあまり実施されなかった。しかし、米の在庫量が増加の一途をたどるにつれて、それまでおおきな減反が実施されていなかった日本海側ゾーンにおいても、転作が真剣に検討されるようになってきた。

この地域ではこれまで行政の主導による転作がすすめられてきた。当初、転作作物としては、小麦やハトムギ、大豆などであったが、やがてより地域の特性をいかせる作物が栽培されるようになってきた。木造町のスイカやメロン、平賀町の高冷地野菜は集団転作のモデルであるが、これらの地域では転作作物の新産地が形成されている。また減反した水田をリンゴ園にした相馬村のように、稲作にかかるコストを減らすと同時に、よりたかい収益があがるリンゴに特化したところもある。

1996年以降、青森県の米は自主流通米市場においてひくい評価が下されたが、これによって転作はさらに加速されると予想できる。

以上、政府の米政策が各ゾーンに与えた影響をみてきたが、転作の時期や規模、転作作物の種類がゾーンごとにことなっていることは明白である。すなわち、それぞれのゾーンの特徴に応じて、環境の変化に反応し対応しているのだといえる。

最後に、われわれの今後の研究課題について触れておく。先ほど述べたように、

日本海側ゾーンでは、今後いっそう転作がすすむと予想される。また兼業農家や高齢化と後継者不足になやむ農家が、変化に対応しきれず、いっせいに離農する可能性もあるだろう。こうした状況のなかでわれわれは、農業を熱心にやっ払いこうとする人々と、農業を片手間にやっ払いこうとする人々や離農する人々の両面を見据えながら、青森県の農業がどのように転換していくのかを明らかにしていきたいと考えている。

参考文献

- 青森県企画部統計課 1991、『1990年世界農林業センサス 青森県結果書』
青森県農政部林政課 1996、『青森県森林資源統計書』
青森大学付属産業研究所編 『青森県と過疎』
角川書店 1985、『角川日本地名大事典2 青森県』
総務庁統計局 1992、『平成2年国勢調査解説シリーズNo.2 青森県の人口』
東奥日報社 1981、『東奥年鑑』
東奥日報社 『青森県地図百科』
東北農政局青森統計調査事務所 1991、『青森県漁業の動き』青森農林統計協会
東北農政局青森統計調査事務所 1991、『第38次青森県農林水産統計年報』青森農林統計協会

追記

本章は、1996年度の間行動論実習において文化班の学生諸君が主体的に作成した中間報告書に、加筆と修正をおこなったものである。資料の収集と中間報告書の作成に携わった学生は以下の通りである。

金子守恵（4年生）、伊勢弥生、遠藤元、大谷真澄、小形篤史、菊池ゆう、工藤裕子、古川真仁、鈴木真理子、中村彰寿、濱田直子、松田元子、山内英樹、横澤真智子（以上、3年生）、菊地敏子、工藤由加子、関優美子、谷美砂緒、成田康一、藤島美紀、松山佳央（以上、2年生）

なお報告書の作成にあたり、文部省科学研究費補助金（基盤研究C）「白神山地周辺村落における基層文化と森林アメニティの文化人類学的研究」（No.08610310）の一部を使用した。